

令和7年度 第2回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月27日（水）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎17階 171・172会議室

3 出席者 （委員）荒木委員、有田委員、安藤委員、小林委員、土屋委員、
坪内委員、南條委員、堀委員、宮城島委員、宮下委員、森下委員

（事務局）萩原こども未来局長、岡本こども未来局次長、
萩原子育て教育政策監、浅沼参与兼こども未来課長、
杉本こども未来課子ども政策係長、飯田こども・若者応援課長、
宮部こども若者相談担当課長兼こども若者相談センター所長、
星こども・若者応援課ども若者応援係長
岩田幼児教育・保育支援課課長補佐兼幼児教育センター所長、
松田幼児教育・保育支援課給付・支援係長、
宇佐美こども園運営課長、久保田こども家庭福祉課長、
望月こども家庭福祉課こども支援係長、
林こども家庭福祉課ひとり親家庭支援係長、
川崎児童相談所支援第1係長、
村上教育総務課社会教育係長、内山児童生徒支援課長、
寺田障害者福祉企画課長、清水参与兼障害者支援推進課長、
その他事務担当職員

4 傍聴者 1名

5 議 題

- （1）会長の職を代理する者の指名について
- （2）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」進捗状況について
- （3）こどもの生活実態調査の実施について
- （4）こども若者実態調査の実施について
- （5）静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査の実施について
- （6）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

6 報告事項

- （1）「社会的養育推進計画」の改定について

- (2) 第1回議題「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可に係る意見聴取について」における質問・意見に対する回答について

7 会議内容

■議題（1）会長の職を代理する者の指名について

○事務局

静岡市私立幼稚園連合会の宮下委員を会長の職務を代理する者として指名する。

■議題（2）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」進捗状況について

（質問・意見なし）

■議題（3）こどもの生活実態調査の実施について

○南條委員（意見）

アンケートの趣旨はわかった。しかし、アンケートの分量が多く、いきなり小中学校にこれを配布してください、言われると戸惑うと思う。どのような流れで各学校に依頼していくのか。

⇒こども未来課担当者

調査票のQRコードが掲載された依頼文を、こども向け、保護者向け、それぞれ封筒に入れて、各学校を経由して配布してもらう想定である。

学校で回答することは想定しおらず、自宅で回答してもらうことになる。

調査票の項目数は、事務局でも議論しており、本分科会の前に実施した推進会議においても、項目数が多いという点は様々な意見を頂戴した。重複するような質問はもう少し簡単にしたいと思っている。

また、各学校への説明については、校長会にて一度説明をさせていただき、今年度このような調査を行うことを事前にお伝えしている。

○宮城嶋委員（質問）

資料2-1の調査内容の前回調査有効回答率の欄を見ると、DやEの回答率が低くなっている。今回の調査では、このあたりの回答率をどのように上げるか、施策などがあれば教えてほしい。

⇒こども未来課担当者

回答率が下がっている階層があることは承知している。
前回は回答方法が紙へ記載し、郵送で返信するという形式であり、回答者にとって手間であったが、今回はW e b回答形式になることで、回答率の改善が期待できると考えている。

○宮城嶋委員（意見）

それ以外にも、学校の先生に調査の意義をちゃんと説明し、先生からも保護者やこどもに説明してもらうことが必要なのではないかと思う。

■議題（４）こども若者実態調査の実施について

○安藤委員（意見）

不登校の生徒には、アンケートの実施についてどのように伝えるのか。個別に生徒の自宅へ先生が訪問するのか。不登校のこどもはかなりいるので、そういうところを調査しないと、本当の実態はわからないと思う。

⇒こども若者応援課担当者

調査票を対象者へ配布するにあたり、どのように配布すれば効果的か、今一度検討したい。

○南條委員

校長会で説明していただいたということだが、この調査票を読んで回答するだけで、こどもにとっては負担だと思うので、調査票の配布は、できればこどもの生活実態調査と同じ児童が対象にならないようにしてほしい。

また、安藤委員からご指摘いただいたとおり、不登校のこどもは本当に課題を抱えているので、そういう子こそ話を聞いたほうが色々な課題が見えてくると思う。はばたく教室やふれあい教室で配布する方法もあるのではないかな。

⇒こども若者応援課担当者

ご指摘のとおり、議題（３）の調査と議題（４）の調査が重なるお子さんがいると思う。調整し、お子さんの負担が少なくなるよう検討したいと思う。

また、当課の所管するはばたく教室、ふれあい教室、かがやく教室にて配布するということについて、ご意見ありがとうございます。

○小林委員（質問）

調査票の内容ではないが、今回、受け取った資料を持ってくるだけでも重く大変だった。この調査票のサイズは原寸か。

⇒こども若者応援課担当者

今皆さんには便宜上紙でご覧いただいているが、実際は回答をW e bで行うため、お子さんが持って帰ることはない。

○小林委員（質問）

学校にはこの大きさを持っていくのか。

⇒こども若者応援課担当者

学校にも、調査票のQ Rコード付きの依頼文を配布するため、学校宛の文書が膨大になることはない。

○小林委員（質問）

これはあくまで協議用資料ということで、実際の大きさではないということか。承知した。

■議題（５）静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査の実施について

（質問・意見なし）

■議題（６）保育所等の設置認可・定員変更に係る意見聴取について

○森下委員（質問）

今日のこの資料は、数値的なものも含めて、いつか公表してもいい数字が資料になるのか。

⇒こども未来課担当者

今回の資料は全て公表できるもので、後日、ホームページにも公開する。この後の調整等もあるので、令和８年度４月までに変更希望の相談がまたあるかもしれないが、現時点ではこれが公表できる内容になっている。

○森下委員

実は園長会の方で毎年この資料欲しかったので、現状でという前提で、この資料は公表してよいですね？

⇒こども未来課担当者

はい。公表するタイミングを個別に教えていただければと思う。

○森下委員

各園、実際にこういう定義や、どこがやっているかということ、地区制の問題があるので、そのあたりを把握し、今後自分たちもどのように生き残っていくかということを考える資料になるので、できれば9月か10月の園長会で公表したいと思う。

⇒こども未来課担当者

承知した。

■報告事項（１）「社会的養育推進計画」の改定について

■報告事項（２）第１回議題「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設置認可に係る意見聴取について」における質問・意見に対する回答について

○荒木委員（質問）

報告事項（２）について、広域利用というのは、その自治体を超えて利用できる可能性があるということか。

⇒幼児教育・保育支援課担当者

通常の保育園では静岡市に住民票がある子が他の園に行った場合、静岡市にそういった請求がくるという広域利用があるが、それと同じことになる。全国どこでも誰でも、という制度を国も考えているようである。

○荒木委員

実家に帰省したときに、神奈川県施設を利用しても、静岡市から補助金が出るということか。

⇒幼児教育・保育支援課担当者

はい。一時預かりの制度でもそのような利用をされる方がいる。ただし、誰でも通園制度の広域利用にあたって、国は自治体間で連携協定等を結ぶ必要があるということを示している。

■会議全体、その他

○土屋委員（質問）

今年の春、２年後に中学校の部活動が廃止するということを聞いた。致し方ない部分が多く感じられるものの、２年後の令和９年夏以降、中学生の生活がどうなるのか、部活をやらないとどうなるのかというのがイメージできない。

習い事等、音楽関係、スポーツ、球技、武道、いろいろお金をかければ習えるところはあるが、今まで部活動で、実費はかかるにしても、低予算で済んでいた子どもたちが、月謝をかけてまでできるかと考えると、心配な面がある。補導をやっている静岡市内の子どもたちは大変落ち着いていると思うが、時間とエネルギーを持て余した中学生が、部活動でエネルギーを使わなくなると、先々心配を感じるのだが、こども未来局として、2年後以降のことについて、検討している事項や計画が、現時点あれば教えていただきたい。なければ、今後検討していただきたい。

⇒萩原局長

部活の地域移行について所管は企画局になるが、地域移行後のそういった部活ができなくなる子どもへの対応について、現時点で具体的なものはないようだ。

ただ、部活の地域移行に限らず、子どもの居場所作りや、子どもたちに多様な体験や経験ができるような支援の取り組みは必要なので、そういった視点も含めて、地域移行したときの子どもたちへの影響や課題を企画局と相談しながら、具体的な実効性のある取り組みについて今後検討していきたいと思う。

○安藤委員

議題（４）について、こども若者実態調査の対象の中に特別支援学校は入っているのか。特別支援学校には意見表明できない方々がすごく多いので、その意見をどのように拾っていくかも大きな課題ではないかと思うので、調査対象に入っていないのであればぜひ入れていただきたい。

⇒こども若者応援課長

現状、特別支援学校は入っていない。

定点観測的な面もあるため、前回の調査と同じ学校に依頼することになっているが、例えばサンプルとして特別支援学校などにも意見を聞いていくというのは、可能かと思うので、いただいたご意見を持ち帰り検討する。

○坪内委員（意見）

議題（６）に関して、14区域のうち10か所について説明されているが、他の4ヶ所は変更がないということでよいか。

子育て支援センターで入所の相談も受けているが、途中入所を希望される方がとても多いという実感がある。途中入所だとどうしても入ることができず、支援センターを利用される方が何人もいる。定員変更については地域の出産の数などと合わせて、検討されていると思うが、なかなか途中入所が難しいという実態はある。少子化になってはいるものの、やはり

0歳児や一歳児は、運営規模が多いほうがよいと実感しているので、定員変更においてそのあたり考慮していただければと思う。

⇒こども未来課担当者

ご質問のとおり、14区域の中でこの資料に記載されてないところについては、現時点では定員変更の予定がない。

年度途中の入所の対応については、それぞれ状況も確認しながら見ていることもあるが、昨年度作った子ども・子育て支援事業計画の中でも3号の0歳、1歳、2歳のところは、実際の利用申し込みの部分は、まだまだ需要が高いということも承知しており、そこは市としても、認定こども園移行や、既存の施設の定員変更など、引き続き各園とも連携しながら取り組んでいきたい。

■宮下会長代理（総括）

以上で会議を終了する。